

新規登録弁護士募集票

1	事務所名	弁護士法人 あいち刑事事件総合法律事務所 横浜支部		
	事務所所在地	神奈川県横浜市西区北幸2-10-27 東武立野ビル8階		
	事務所URL(ブログ可)	http://recruit.keiji-bengosi.com		
	連絡先	TEL 045-620-6371	FAX 045-620-6372	
	E-mail	noritakesaiyou@keiji-bengosi.com		
責任者/担当者名	弁護士 則竹 / 細川			
2	事務所の構成	総数 (39)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(21)名 女性(0)名		
	パートナー・経営者	男性(1)名 女性(0)名	(64)期～()期	
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(20)名 女性(0)名	(28)期～(72)期	
3	主な取扱事件 (複数選択可)			
	<input type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家) <input type="checkbox"/> 債権回収 <input type="checkbox"/> 医療過誤 <input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人 <input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 労働問題 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 家事事件 <input type="checkbox"/> 倒産 <input type="checkbox"/> 商事 <input type="checkbox"/> 知財事件 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件			
その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 【取扱案件】 刑事事件 少年事件 外国人事件 犯罪被害者支援 【仕事内容】 刑事事件・少年事件のリーディングファームとして、重大・著名事件から市民生活に密接した事件まで、数多くの刑事事件・少年事件をほぼ全分野にわたって幅広く取り扱っております。法律相談から捜査段階を経て公判・審判における法廷弁護活動まで、刑事事件・少年事件の全過程における弁護活動を行っています。				
4	採用予定人数	5名程度 * 横浜支部は1名	採用対象修習期	(70・71・72・73・74)期
5	掲載終了日	令和3年9月30日 ※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除		
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条 件 (勤務弁護士の場合)			
	勤務日	基本は月曜日～金曜日 土日祝日はシフト制		
	平日事務所内勤務時間	9～18時(コアタイム) * 事件の状況によっては左記時間以外にも勤務していただく場合があります。		
	休暇	年末年始、夏季、冬季、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク休暇等あり		
	給与	年俸600万円(契約金含む)		
その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士登録料に加え事件処理費用、書籍購入費用、判例検索システム・データベース等の経費は全額事務所負担			
8	個人受任			
	受任	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input checked="" type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	【特徴】 日本では稀有な刑事・少年事件のみを専門的に取り扱う全国的刑事総合法律事務所です。創立以来、刑事事件・少年事件の当事者の弁護活動に従事し、重大著名事件から市民生活に密接した事件まで、数多くの刑事事件・少年事件をほぼ全分野にわたって幅広く取り扱ってきました。 現在は、札幌、仙台、埼玉、千葉、東京(八王子・新宿)、横浜、名古屋、京都、大阪(梅田・堺)、神戸、福岡の各都市に事務所を構えています。経験豊富な弁護士に加え、元裁判官、元検察官、元警察官等の刑事分野で専門領域を持った人材が集まる専門性の高い職場環境となっています。高い専門性と全国規模の弁護活動で、年間300件以上の不起訴・不処分(無罪判決含む)及び年間150件以上の身柄解放という圧倒的な解決実績を誇ります。 刑事・少年事件のリーディングファームとして、プロフェッショナル養成のための所内研修及び業務支援制度を整え、高レベルの弁護士サービス普及を目指しています。 【育成・研修制度等】 入所後は、代表又は先輩弁護士によるマンツーマンでの指導育成方針を採用し、数多くの刑事・少年事件をほぼ全分野にわたって幅広く経験していただくことができます。また、プロフェッショナル養成のための研修・業務支援制度も整えています。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日: 2013年3月改訂

書式番号: 業1-317